

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

（平成 30 年 3 月 8 日 午後 1 時 00 分）

●議長（小林幸雄） それでは、会議を再開いたします。一般質問を続けます。

通告の 8、外谷孝司議員。

- 1、横川町政の今後について。
- 2、3月下旬の農産物直売所オープンについて。
- 3、里山整備事業について。

議席番号 1 番・外谷孝司議員。

◆1 番（外谷孝司） 議席番号 1 番・外谷孝司です。通告のとおり質問を 3 つさせていただきます。1 番に横川町政の今後について、2 番に 3 月下旬の農産物直売所オープンについて、3 番に里山整備事業について行います。よろしく願いいたします。1 番の横川町政の今後についてなのですが、昨日また今日の午前中に先輩議員の方から、町長の 3 年 4 か月にわたる公約の実績というのは、私も質問しようと思ったのですが、省きます。私の方から 3 年 4 か月の横川町長の功績と言いますかをちょっと述べさせていただきたいと思えます。これまで 3 年 4 か月町の、予算も大変厳しい中、数々の事業を行ってきたことに対し、改めて敬意を表するものであります。町政は常に前進しています。信越病院など数々の継続事業もたくさんある中、横川町長の次期町長選への意思の表明であります。多くの町民の皆様や各種団体の皆様からも、年が明けてから、「おめたち議員、何か聞いてやしないか」と、問われることも、このごろ多くなってまいりました。そんな時期であると思えます。私は、一日も早く町長の意思表明をされることが、今後の町政を進めるためにも大変大事なことではないかと思えます。そこで町長の胸の内を聞かせてください。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 外谷議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。それぞれ今行ってきたことの評価をいただきまして、ありがとうございます。私自身は、26 年の 11 月にこの立場に立たせていただき、先ほども関係議員の皆さんにもお話を申し上げましたが、それぞれ公約に基づいて、その実行に向けて努力をしてきたつもりでございます。任期はまだ、8 か月、9 か月あるわけでございます。まだ残りパーセンテージで言いますと 20 パーセントぐらいあるわけでございますので、この 20 パーセントを更にこの町政発展に向けて努力をしていきたいということでありまして、その他は特に胸の内はありません。以上です。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

◆1 番（外谷孝司） ただいま、胸の内はありませんということでございますが、副町長、副町長というのは、町長の女房役ですよ。何か町長から、そつと腹積もりを聞いておりますでしょうか。お答えください。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 議員御承知のとおり、私の立場は、長から選任され、議員の皆様から同意を得る中での立場であります。また今、お話があったように女房役、長に対して補佐役でありますので、私、今、町長も申されたとおり、まだ胸の内は聞いておりません。そんなことで、私も任期の間は補佐役に徹してまいりたいと思っておるところでありますので、よろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） それでは副町長の立場として、次期も横川町政がどうしても必要だというふうにお思いでしょうか。副町長の考えをお知らせください。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 私の考えでありますけれども、私が判断するよりも、これ議員さんはじめ、また住民の皆さん、町民の皆さんがこれから判断すべきところでありますので、大方の意見がそういう判断であれば、私もそうだなという判断であります。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） 町長にも逃げられ、副町長にも逃げられ、総務課長、各課を代表いたしまして、総務課長個人の意見で良いですから、今後、今年の 11 月以降も横川町政が必要なんだかどうなんだか、その辺の考えをお願いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 私個人ということですが、私個人の考えというのは控えさせていただきます。職員は地方自治法第 167 条によりまして、地方公共団体の長の補助機関と規定されておりまして、権限の主体者である町長の命を受け、地方自治法の趣旨に基づき、住民の福祉の増進を図ることを基本として実際の事務を処理しております。更に地方公務員法第 30 条により、服務の基本基準として、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務することが義務付けられております。以上でございます。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） 先ほど町長が、まだ残り約 9 か月の任期があると、まだ 20 パーセントも残っている、それに専念したいということですが、20 パーセントに専念していると時期に間に合わなくなっちゃう。もう一度、町長に改めてお聞きしますけれども、いつ頃態度の表明をするおつもりでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 先ほども申し上げましたように、胸の内は何も考えておりませんので、そういうことでございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） それではですね、この件につきましてはこの辺にします。2 番の 3 月下旬頃に、道の駅の農産物の直売所、これを年間通じて経営するというようなことでございますが、これ今月の 20 日に竣工式を行って、下旬からオープン、今年から通年の販売を行う、一番は冬場の品ぞろえ、これが一番ネックになってくるのではないかと。恐らく秋口の生野菜、これを上手に保管して、1、2 月頃まで保つのかな、販売できるのかな、で、2、3、4、これをその、昨日も先輩議員から 6 次産業の質問にもありましたけれども、生野菜が全くなくて、加工品だけで通すというのは、ちょっと問題があると考えられるわけですが、産業観光課長、この辺をどうお考えか、お願いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 議員おっしゃるとおり、夏場のトップシーズンとは違って、冬場はオフシーズンとなります。品ぞろえは夏場のように豊富というわけにはいかないですけれども、お米や豆などのほか、出荷協議会の農家の御協力を得ながら、雪中野菜につきましても販売してまいりたいと考えております。また、基本的に今回の直売所につきましては、農産物を主に販売を予定しておりますけれども、乳製品ですとかジュース、瓶詰等の加工品の販売についても、展望館での加工所での製造も増やすなど、地元の加工品と合わせまして陳列量を増やしていきたいと考えております。指定管理者である、ふるさと振興公社で、仕入れの計画、また販売をしてもらいますけれども、例えばお米でありますとか、雪中キャベツでありますとか、スノーキャロットでありますとか、主力の産物や目玉商品を多く陳列をして、宣伝をしながら、お客様に来てもらえる営業に努力していきたいと思っております。現状におきましては、今、米、豆類、スノーキャロット、寒じめハウレンソウ、リンゴなどを販売しております、特にお米は多く販売しております、売行きも良いというふうに聞いておるところでございます。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） ただいまスノーキャロット、これはかなり信濃町でも何年も前から栽培されて販売している方がおるわけですが、ダイコン、キャベツ、野菜だの、ジャガイモだのというのは、貯蔵方法を考えれば、かなりまで売れるのではないかと考えておりますし、葉物も結構簡単なハウスで、そうろくなどぐらいで、多少凍（し）みても生育する野菜などかなりあるように聞いております。それらを取り入れることによって、やはり生野菜の品種が多くないと、加工品ばかり並べても、お客さんが、あそこに行っても生ものが何もないのではないかとというような風評被害が怖いと思いますので、振興公社となると、町が中心になって新しい野菜の栽培だとか何か農家に手掛けてもらう、それには当然、金になるか、ならないか、わからないものを開発みたいなのをするのでからお金もかかるし、そういうことに対して、何か助成を付けて新しいものに着手してもらうというような考えはないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） この農産物直売所の常設化というものについては、ふるさと振興公社の出資者でもあります農産物の出荷協議会からの要望もある中で始めたものでありまして、出荷協議会の総会などにおきましても、これらの雪中野菜との取組などもお願いをしているところであります。また昨年、県の農業改良普及センターにもお願いする中で、どういうふうな栽培の仕方が良いのかどうかというものにつきましても、協力をいただいているところであります。助成という部分につきましては、まだ検討しておりませんが、新しい信濃町の特産の野菜等の種苗を増やす場合、拡大する部分につきましては、今現在も町と農協で助成を行っておりますので、そういう部分で助成ができるかどうか、今後検討していきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） 町内に独自で法人化をし、非常に大手にやっておられる、例えば信濃町の特産のトウモロコシを冷凍にして真空パックにして海外に輸出までしているという方々もいるわけです。こういう方々の知恵や力を借りて、夏場にトウモロコシの冷凍保存をたくさんやって、冬に売るといようなことも、やはり考えていかなければいけないのではないかなと、こんなふうに思うわけです。それから加工品も考えれば、いろいろ開発できるものがあるのです。いま、信濃町近隣にポタゴショウのふりかけ、赤いのと青いのと2種類、ちょうど七味の入れ物ぐらいのところに入れて販売をしている。ですから、この辺の開発というものを、どんどん信濃町にしかない農産物の加工品というものを開発していくことが必要ではないかと、こんなふうに思うわけですが、信濃町に農産物の加工品を作る工場は、何か所ぐらいあって、合計で何種類ぐらい作っておられるのか、分かりましたらお願いします。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 加工品に関しましては、今6か所ぐらいの場所でやられているというふうに思っております。ちょっと種類にまでにつきましては、全てを把握しているところではございません。また先ほど、ボタゴシヨウというような話もありましたけれども、ふるさと振興公社におきましては、ボタゴシヨウのつくだ煮なども作って販売しておるところであります。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1番（外谷孝司） それから、今まで夏場の非常に生鮮野菜が多くて、販売している、いくら夏場お客様が多くても、売れ残りが当然出ますよね。その処理というのは、今まではどうしていたのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 売れ残ったものにつきましては、基本的には原則、農家が持ち帰ってもらうというようなことをごさいますけれども、振興公社で食堂もありますので、そこで一部購入をしたり、モロコシ等につきましては、加工所の方で利用もできますので、そういう部分で、振興公社で買取りしている部分もごさいます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1番（外谷孝司） 実は中野に非常にうまい味噌を造っている会社があるのです。そこが、何年前かちょっとあれなのですが、その自分のところの味噌を使って、味噌漬けを作っている、その味噌漬けは自社で野菜を作っているのではなくて、スーパーと契約しておりまして、少し色が変わったり鮮度が落ちたりしたものを、安くいただいて味噌漬けにする。それが、東京で非常にその味噌漬けの人気が出てきているということで、やはり、人の真似（まね）じゃないけれども、信濃町も味噌と豆腐を加工している皆さんもおるわけですから、そういう味噌あたりを使って、売れ残りの野菜などを味噌漬けに加工したらどうかなといふように、私は前からそう思っていたのですけれども、いろいろなことが考えられると思います。どうしても野菜の品物が冬場は減る、お客も当然夏場よりはかなり少ないと思います。そんな中で、夏場にいかにか冬の商品のPRをするか、無理に信濃町に来町しなくても、宅配とかそういうふうに希望があれば送れる、そういうようなことも手掛けながら、販売を続けて行くことが、本当に良い事業だと思うのです。あれだけの立派な施設を作って、だけど冬場、長い冬場に赤字を作っちゃうようなことになると、大変な事態になってしまうというようなことで、この時期のことが成功すれば、大小の農業経営者、法人も含めてですけれども、中には年金プラスアルファ小遣いになれば良いという人もい

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録 (4 日目)

るだろうし、定年になってから、その自分の健康のために半分趣味的に、たとえ幾らかでもなれば良いという方々も非常に多いと思うのですよ。そういう意味では、是非これを成功させたいというふうに、私自身も思っております。何とかこれは、振興公社がこうとかじゃなくて、やっぱり信濃町の一大イベントと言いますか、事業と言いますか、ということによって一体になって、取り組んで是非成功させるようお願いしたいと思います。

それでは次に移らせていただきます。3番目の里山整備事業について、実は私、12月の議会において、一般質問で里山整備事業後の山林の管理について補助事業はあるのかということ、産業観光課長にお聞きしました。ずばり「なし」という答えでした。町長にも同じような質問で、この里山事業後の管理に町として何か補助を付けられないのか、ということをお聞きしたのですが、町長の答弁の中にも、土地の所有者が個人だから、なかなか難しいところがあるという答えだったというふうに思います。そこでその一般質問の後、私の方に3人ほどというか、3件ほど問合せがございました。言っちゃうと誰だか分かっちゃうからあれだけど、有力な方もおまして、「外谷君の言った、クマやイノシシ対策にもなる、ごみのポイ捨ても減るであろう、町全体の景観も良くなるだろう」という、共通の3名から共通の意見がありました。そこに、町長の普段からおっしゃっている、「信濃町 丸ごと観光地」というふうに町長が言っている割には、ちょっとこの間の答弁は消極的だったなと、寂しかったなと、という問い合せでした。またもう一つの共通点は、3名とも御年配の方で、年金暮らしをしていて、その町の景観が良くなるから、ボランティアで、要は下草の管理をしても良いと、ただその年金暮らしだから、「ビーバーの燃料をみろ」、「刃も自分たちでみろ」、「壊れたら自分で買え」、これではちょっと、皆さん賛同できない。その辺を町が何とか考えてくれれば、ということ、私ちょっと算出してみれば、いって数万円なのです。そんな程度でできるのではないかとこのように思っております。それで、つい2月8日の信毎の新聞に、森林税の活用約7億5000万、18年度から2億超の増額というように、森林税を活用した事業の中に、これは私の判断ですよ、で、産業観光課長に聞きたいのですけれども、地域住民主体の里山整備事業9690万、それから、その町長のちょっと思案していた、森林所有者の合意形成、里山整備のための集約化、これが1440万、これ、その里山整備事業の後の管理に、この事業は当てはまらないでしょうか、どうでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 県の森林税につきましては、30年度から5年間延長というように、基金も6億近く残っているような状況もある中で、議論がされて、5年間延長というように形になったところであります。その中で、今回、多方面の事業にこの県民税を活用するというので、県の方の方針が出ております。その中の一つとして、防災減災の観点での整備、また住民協同による里山の整備、教育や観光等の森林の多面的利活用などの項目で事業を進めるということをごさしまして、先ほど議員さんが申されました、住民協同による里山の整備につきましても、新たに取組を進めるということが出ております。ただ、この部分につきましては、地域住民が主体的に里山整備に取り組む地域につき

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

ましては、里山整備利用地域としまして、市町村長の申出によりまして長野県のふるさとの森林づくり条例に基づいて知事の認定が必要となります。まず地域を認定してもらうことが必要になります。また整備を行うため、地域の実情に応じまして、地域住民、森林の所有者、町、関係団体を構成員とする、里山整備利用協議会を組織する必要がございます。里山整備利用地域に認定されますと、県は市町村と連携をいたしまして、地域の活動について支援を行うということで、県民税を活用した助成としましては、先ほどありました二点の中に、まず地域協議会立ち上げに関わる部分、それから森林所有者からの施業同意を得る取り組み、また先ほど資材の関係の話がありましたけれども、チェーンソー等の資機材の購入、また森林整備ですとか搬出間伐等の支援も、新たにできたところでございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） それで今聞くと、例えば私、12 月の質問の時にも信濃町全体のことは、よく把握できないということで、地元の自分の富が原に美化委員会というものがあって、富が原全体、誰の土地でも個人の土地でも、道路から見えるところを整備をしてきている、これ昨年 12 月に町長さんにも富が原へお越しいただいて、事業の内容を把握していただいたのですが、そういう所が主体となって事業を行う、私はそういうふうに思っているのです。恐らく地域によってはそういう団体のないところもあるし、若い衆がいないとか、そのとても草刈りできるような人たちが少なくて駄目だということもあるでしょう。そういうところを、やはり町が、お助け隊ではないけれども、そういうのを作って町全体の整備に当たるような会を作ってもらい、というようなことですね、この事業は。もう一つ、3 番目、自分では 3 番目にしたのですけれども、観光地の景観整備、これは里山の森林事業で伐採しなくても、単なる荒れ地でも下草刈りというのが適用になるのですか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 景観整備について、県の方で言っているものについては、町が事業主体となって景観整備を進めるものに対しては、県民税で補助を出してくれるものだという事だと思います。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） だと思いますけれども、里山整備という事業というのは、間伐をして、後、下草刈りを管理してきれいにするということが、あれですから、雑木が立ってなくても対象になるのですか、ということなのです。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） この整備利用地域として、鳥獣被害の緩衝帯の整備とか、

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

そういう部分も含まれますので、そういう部分で下草刈りも今度含まれるということでございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） それで、他に里山を管理するリーダーの育成、これにも、わずかながらなのですけれども補助金が付いておりますし、森林づくり推進支援金、これ私、五つ見ると、何かいろいろ、この五つそっくりで約 2 億 2000 万くらいの補助金が付いておりますよね。県全体ですからあれなのですけれど、でもかなりの額が付いているなというふうに思っておるのですけれども、是非ひとつ町長も、「信濃町丸ごと観光地」というようなお考えがあるわけですから、長期計画で、これ 5 年間という事業ですから、そういう事業で信濃町の町道あるいは観光、県道、戸隠や飯綱へ行く道路、あるいは、野尻湖周辺、古海、黒姫高原といろいろあるのですけれども、その景観が良くなれば来客も増えてくる、そして、ふるさと納税額が増えたり、人口が増えたりといろいろな面に信濃町にプラスになるような気がします。そこでもう一度改めて町長にその辺のお考えをお聞きしたいと思えます。よろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今回、長野県のいわゆる県税としての森林税といえますか、新たな新年度から期間を迎えるということで、県もいろいろな過去のこともありまして、いわゆる評価・検証しながら、新年度からどういうふうにしようかということでございます。実は私、長野地域の森林づくり会議の、たまたま座長というような立場でありまして、その会議があったのが 2 月 28 日なのです。その中で、今新しい方向性の事業名等々について話もありまして、最終的には協議もさせていただいたということでございます。要は今までも県も県の森林税の関係ですね、使い勝手が良くて、ということを中心にそれぞれまた有効に活用していただこうと、こういうことで、新しくと言いますか、里山整備利用地域における支援事業として五つの事業、今、外谷議員も言われたような部分も含まれておりますけれども、そういう事業を新しいメニューにしたわけです。ですからこれを、この事業が例えば面積要件ですとか、いろいろ出てくるわけです。ですからその辺の事業で、事業と言いますか、いわゆる要件に合致するかどうかということが大前提になってくるかというふうに思います。要はその、自主的に、地域住民が自主的に行うそういう事業に対してこういう森林税活用していただける事業といたしますよと、こういう原則なわけです。私も行政としましても、今、課長が言いましたように、改めて示されたメニューを広く町民の皆さん方に、県もそうだと思うのですが、私も末端の行政としても、こういうふうな事業の使い方になりますよということはこれから PR もしていく必要があるのだと思うのです。その中で、それぞれの地域の中で、自主的に今、議員、お話にあったような、従前にこのような事業をやっているよと、それをもう少し、こういうふうに拡大したら可能かというようなことも含めて判断をしていただく、そんなことにしてもらえば良いのかな

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

と思います。私も町といたしましても、せつかくの事業ですから、できるだけ合致して活用できるような、そんな知恵を、担当課の方からは、支援策としてやらせていただくという事で努力をさせてもらいたいと思います。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） ありがとうございます。私も是非これは良い事業だというふうに思っております。利用できるものは利用して、自分のふるさとが美しくなるように、是非ひとつ町も前向きに検討していただきたいと思います。これで、私の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、外谷孝司議員の一般質問を終わります。この際、1 時 50 分まで暫時休憩といたします。

（午後 1 時 39 分）